

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名: 社会福祉法人 ひだまり

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	<input type="radio"/>	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	<input type="radio"/>	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	<input type="radio"/>	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア (1) 研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	<input type="radio"/>	・「職員研修計画」に基づき、毎月法人内研修を実施。また管理者会議では、定期的に「管理者スキルアップ研修」を行い、個人のキャリアに応じた計画的な研修の受講と資格取得に向けた支援を行っています。 ※現在、職員の資質向上に向けて実施している研修(出張勤務の扱い・受講料補助など)を「(仮称)キャリアアップ支援制度」として、ルール化の検討を進めています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	<input type="radio"/>	・給与体系と人事評価表(職員自ら目標設定)に基づき、個人面談を行い、職員のキャリア形成を支援する仕組みを設け、現在試行しています。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	<input type="radio"/>	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	<input type="radio"/>	
① メンター制度を導入している。	<input type="radio"/>	・新入職員に対して、指導的役割を果たす中堅職員を選任し、新入職員が気軽に相談できる体制を整えるとともに、職員の育成、定着を図っています。また、入社1ヶ月間は毎日面談を実施しています。 ※ひだまり新入職員サポーター制度実施要綱
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	<input type="radio"/>	・有休10日以上付与者に対して、年間5日分は本人の取得希望を聴いたうえ、時季を指定して有休を付与しています。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	<input type="radio"/>	—
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	<input type="radio"/>	・慶弔の他、アニバーサリー特別休暇を付与しています。この他、入職時期に応じて特別休暇を付与しています。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	<input type="radio"/>	・時間外勤務縮減に向け、職員へ周知、意識付けができるよう「ひだまり時間外労働削減運動実施中!」を掲示し、労働環境の改善に取り組んでいます。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	<input type="radio"/>	・特養には、移乗リフト、リフト付き特殊浴槽の設置をはじめ、ナースコール、睡眠センサー、またiPadを導入。 ・他の事業所には、リフト付き特殊浴槽を設置し、介護現場での介護記録や職員の負担軽減を図っています。
育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	<input type="radio"/>	・職員が働きながら安心して子育てができるように、法人内に子どもの預かり「ひだまりっこ」を開設しています。 ※ひだまりっこ実施要項 ・子育て中の職員には、職員会議等での子ども連れ勤務を可としています。
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	<input type="radio"/>	・啓発ポスターやちらしを各拠点に掲示する他、法人内会議や事業所ミーティングで周知を行っています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	<input type="radio"/>	・運営する全ての事業所に所定の研修を受講したリーダー(管理補佐)を配置し、処遇の評価を行っています。